

令和元年05月14日

平成30年度三重県内事業所労働条件等実態調査の結果を公表します

県では、労使双方の皆様に資料として利用いただくとともに、勤労福祉行政の推進に役立てることを目的に、県内の事業所（常用従業員数が10人以上300人未満の事業所）を対象に福利厚生・労働条件などの実態調査を実施しています。このたび、平成30年度に実施した調査結果について、とりまとめましたので、公表します。

記

1 調査の概要

(1) 目的

三重県内における事業所の福利厚生、休暇制度、労働環境等の状況把握

(2) 調査対象

県内の従業員10人以上300人未満の事業所から抽出した2,000事業所

(3) 調査時点

平成30年7月31日（対象期間：平成29年4月1日から30年3月31日）

2 調査結果の概要

(1) 回答数

有効回答数983事業所（回答率49.2%）

(2) 主な数値

【労働時間等】

・月平均所定外労働時間 15時間8分（前年比1時間21分増）

うち、「宿泊業、飲食サービス業」は25時間7分と最も長い。

【休日等】

・年間総平均休日日数 108.7日（前年比0.4日減）

うち、「生活関連サービス業、娯楽業」は96.7日と全体平均より10日以上少ない。

・年次有給休暇平均取得日数 8.2日（前年比0.2日増）

うち、「宿泊業、飲食サービス業」が5.2日、「卸売業、小売業」が6.0日と全体平均よりかなり少ない。

【育児休業、女性活躍等】

・育児休業取得率 男性 4.4%（前年比0.6ポイント減）

女性 95.7%（前年比0.1ポイント減）

※ 今回、育児休暇について調査したところ、就業規則に育児休暇を定める事業所は681事業所（70.1%）、取得した従業員数は、男性31人、女性218人でした。

・管理職に占める女性の割合（役員を除く）18.7%（前年比2.4ポイント増）

・女性の働きやすい環境づくり推進率 80.1%（前年比2.9ポイント減）

【ワーク・ライフ・バランス】

・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合68.3%（前年比1.4ポイント増）

うち、推進する人材・組織の設置率8.9%（前年比0.2ポイント減）

・多様な就業形態（フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務など）導入している県内事業所の割合72.6%（前年比0.2ポイント減）

本ページに関する問い合わせ先

三重県 雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁8階）

電話番号：059-224-2454 ファクス番号：059-224-2455 メールアドレス：koyou@pref.mie.lg.jp

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.